

主な各種取扱手数料改定のお知らせ

平素より当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫では、令和4年11月4日（金）の「電子交換所」の運用開始に伴い、代金取立手数料および手形・小切手用紙交付手数料について改定いたします。

金融界では、政府で閣議決定された「約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化」に向けて、政府・産業界と連携しながら令和9年度（2026年度）までに全面的な電子化を目指します。電子記録債権や、インターネットバンキングを活用した振込などの電子的決済方法への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の決済方法の変更

令和4年11月4日（金）より、全国統一した「電子交換所」への参加に伴い、手形・小切手のイメージデータの送受信によって交換決済が行われます。全国統一した基準であり、金額欄への記載は楷書での記入が必要となります。誤字・脱字等の形式不備がある場合は、手形・小切手のお引き受けが出来ない場合もありますので、ご了承をお願いいたします。

2. 改定日 令和4年11月4日（金）

3. 改定内容

（1）代金取立手数料

お取引区分	同一店	本支店	他行庫
小切手・商手等	無料	440円	660円
担保（割引）	無料	770円	
個別取立（※）			1,100円
取立手形組戻料			1,100円
不渡手形返却料			1,100円

※個別取立とは、通帳・証書等や電子交換所に参加しない金融機関の手形等、郵送対応が必要となる取立を言います。

（2）手形・小切手用紙交付手数料

項目	内容	手数料
手形・小切手用紙交付手数料	小切手帳・約束手形帳 ・為替手形帳（各冊）	4,400円

※上記手数料には消費税10%相当額が含まれております。

なお、上記手数料は、当金庫の都合により改定する場合がございます。

以上